

令和3年11月8日

第11回定例会
議事録

文京区教育委員会

文京区教育委員会議事録

第 11 号

令和3年 第11回 定例会

日時：令和3年11月8日（月）午後2時

場所：区議会第一委員会室（Web会議）

「出席」	教 育 長	加 藤 裕 一
	委 員	田 嶋 幸 三
	委 員	坪 井 節 子
	委 員	小 川 賀 代

「説明のために出席した教育局職員」	教 育 推 進 部 長	八 木 茂
	教 育 総 務 課 長	松 永 直 樹
	学 務 課 長	木 村 健
	教 育 推 進 部 副 参 事	岩 田 雅 治
	教 育 指 導 課 長	赤 津 一 也
	児 童 青 少 年 課 長	石 川 浩 司
	教 育 セ ン タ ー 所 長	真 下 聡
	真 砂 中 央 図 書 館 長	齊 藤 嘉 之

「書記」	庶 務 係 長	伏 屋 明 子
	庶 務 係 主 事	迫 中 優

令和3年

第11回教育委員会定例会

令和3年11月8日（月）午後2時

場 所 第一委員会室（Web会議）

議事録署名人 小川賀代委員

第1 議事録の承認

議事録第9号（令和3年第9回定例会）

第2 議案の審議

第44号議案 「東京大学埋蔵文化財調査室調査研究プロジェクト7 近代遺跡としての
「小石川植物園」（仮）」の共催名義の承認について

第3 報告事項

- (1) 令和2年度文京区一般会計歳入歳出（教育局）決算について （資料第1号）
- (2) 令和4年度重点施策について （資料第2号）
- (3) 文京区立少年自然の家八ヶ岳高原学園の指定管理者の評価結果について （資料第3号）

第4 その他の事項

《参考資料》事業（行事）実施状況及び各施設の利用状況等

「開 会」

(14:01)

○加藤教育長 時間となりましたので、第 11 回教育委員会定例会を始めさせていただきます。

今回も Web 会議形式をとっております。ご発言の際には手を挙げていただき、その方にご発言をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

まず、出席状況から確認させていただきます。委員は、清水委員が欠席、そのほかの委員は出席いただく予定です。本日、小川委員が若干遅れておりますが、この後出席という形になります。理事者は、全員出席しております。

本日の議事録署名人ですが、小川委員になりますので、いらっしゃいましたら、お願いしたいと思います。

第 1 議事録の承認

議事録第 9 号（令和 3 年第 9 回定例会）

○加藤教育長 それでは、議事日程に入らせていただきます。

第 1 「議事録の承認」です。議事録第 9 号がお手元にあると思います。事前にご確認いただいておりますが、なお、訂正の必要がありましたら、この会の終了までにお申し出いただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

第 2 議案の審議

第 4 4 号議案 「東京大学埋蔵文化財調査室調査研究プロジェクト 7 近代遺跡としての「小石川植物園」（仮）」の共催名義の承認について

○加藤教育長 続きまして、議案の審議に入らせていただきます。本日は 1 件です。

第 44 号議案「東京大学埋蔵文化財調査室調査研究プロジェクト 7 近代遺跡としての「小石川植物園」（仮）」の共催名義の使用について」。この件について説明をお願いいたします。

○教育推進部長 ただいま議題とされました「東京大学埋蔵文化財調査室調査研究プロジェクト 7 近代遺跡としての「小石川植物園」（仮）」の共催名義承認につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

来る令和 4 年 3 月 19 日土曜日に東京大学埋蔵文化財調査室の企画により、シンポジウム「近代遺跡としての「小石川植物園」」が開催されます。

平成 28 年度から小石川植物園内で行われている発掘調査は、本区教育委員会が東京大学埋蔵文化財調査室と協定を締結の上、共同で実施しているものです。

本シンポジウムは、調査における学術的な成果を報告し、植物園の文化財的価値を広く区民に周知することを目的としており、東京大学より教育委員会との共催事業として実施したい旨の申請がありました。

シンポジウムは東京大学が主催となって行いますが、共催する教育委員会は、会場の確保、広報の協力、当日の運営補助などの業務を担います。

以上の内容を後援名義等使用承認要綱の規定に照らし、共催を承認したいと考えるものでございます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○加藤教育長 小川委員がいらっしゃいました。本日の議事録署名人ですが、小川委員にお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(はい)

○加藤教育長 先ほどの議案の説明については聞いているということでよろしいでしょうか。

○小川委員 はい。聞こえていました。

○加藤教育長 それでは、この件につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

○坪井委員 これは現在の時点では対面のシンポジウムとして予定されているという前提でよろしいのでしょうか。

○教育総務課長 今、坪井委員がおっしゃられたように、現在では対面でのシンポジウムを予定してございます。区民センターで、人数は少なめですけど、かなり大きい部屋ですので、そちらについては新型コロナの感染症対策もできるものと考えてございます。

○坪井委員 大変興味深い意義あるシンポジウムだと思いますが、こういうシンポジウムの場合、コロナ禍では、状況によって、もし対面でできなくなった場合、オンライン開催に変更するという準備はなさっているのでしょうか。

○教育総務課長 現段階では対面でやるということを考えていますので、きょうみたいな Web 会議でやるということは考えておりませんが、緊急事態宣言等が出されたときとか、そういったときには Zoom による開催ということも検討はしてございます。

○坪井委員 そういう場合には、再度ここで議論する必要が出てくるんですか。それとも、これを承認しておけばオンライン開催は、主催者のほうの判断でできるという前提でしょうか。

○教育総務課長 きょうの資料の4ページ目をご覧ください。一番最後の黒ポツのところに、前提として「緊急事態宣言発令の場合にはZoomによるオンライン開催に変更あり」と書いてございますので、Zoomになった場合でもこちらにかけることはないのかなと考えてございます。

○加藤教育長 ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、お諮り申し上げます。ただいまの件につきまして、提案理由のとおり、お認めしてもよろしいでしょうか。

(全員挙手)

○加藤教育長 全員お認めいただいたということで、そのように決定させていただきます。

第3 報告事項

(1) 令和2年度文京区一般会計歳入歳出(教育局)決算について

○加藤教育長 続きまして、報告事項に入らせていただきます。本日は3件です。

「令和2年度文京区一般会計歳入歳出(教育局)決算について」。この件について説明をお願いいたします。

○教育総務課長 資料第1号をご覧ください。令和2年度文京区一般会計歳入歳出決算でございます。こちらにつきましては、10月14日の本会議において承認いただきました一般会計歳入歳出決算のうち、教育局の部分に当たるものでございます。なお、児童青少年課の事業と教育センターの事業の一部については、民生費で執行する事業がございますので、教育費と民生費と分けて資料を作成してございます。

まず、1ページ目です。教育費の歳入決算でございます。歳入の収入済額は56億3065万875円でございます。予算現額59億2454万5076円に対するものでございまして、収入率は95%となっております。主な内容ですが、15款の都支出金では、新型コロナウイルス感染症対応等の都からの補助金となっております。

続きまして、2ページ目をご覧ください。こちらは民生費の部分でございます。歳入総額は9億6424万9213円でございます。収入率については、100%となっております。こちらについても、15款、都支出金で新型コロナウイルス感染症対策として都からの補助金をいただいております。

続いて3ページ目をご覧ください。教育費の歳出決算でございます。総額は153億3887万6299円でございます。予算現額の190億6739万8000円に対して、執行率が80.4%でござい

ます。

主な不用額は下記の枠の欄に記載しておりますので、ご覧になってください。

歳出の主なものですが、1 款の教育総務費は、職員の給与費、学校施設建設整備基金積立等でございます。2 項の学校教育費は、学校、幼稚園の管理運営費、学校給食調理業務委託等でございます。3 項の校外施設費は、八ヶ岳高原学園の管理費、移動教室代替事業費等でございます。4 項の社会教育費は、PTA 育成、文化財保護といったものです。5 項の図書館費は、図書館の維持管理費用となっております。

4 ページ目をご覧になってください。民生費の歳出決算でございます。1 項の社会福祉費は、青少年対策事業や青少年プラザ運営経費が含まれてございます。2 項の心身障害者福祉費は、放課後等デイサービス事業、スターティング・ストロング・プロジェクト事業等の支出でございます。3 項の児童福祉費は、児童館の維持管理費、学童保育事業等にかかった経費となっております。

最後に 5 ページ目をご覧になってください。令和 2 年度と元年度との文京区全体の一般会計と教育費の合計を比較したものでございます。区全体及び教育費の元年度決算額と 2 年度決算額を比較した場合、教育費の歳出のみ減少してございます。教育費の歳入が大きくふえているのは、例年にはない新型コロナウイルス感染症対策にかかわる都の補助金がふえたことによるもの、2 年度末には誠之小学校の改築に伴う支出を基金から行うことからそれを充当するため、学校施設建設整備基金への繰入額がふえたものでございます。

それに対して歳出額が大きく減ったのは、元年度において学校施設建設整備基金への積立額が 50 億から 10 億円になったことが大きな原因となっております。これは区全体にかかわることで、例年ですと、年度末において不用額は基金に積み立てるものなのですが、昨年度は新型コロナウイルス感染症に係る支出の予測が難しく不用額が少なくなったことによる影響となっております。基金への積立額が少なくなったということでございます。

資料第 1 号の説明は以上でございます。

○加藤教育長 ただいまの説明について、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

元年度と比べて 2 年度はコロナの影響が決算のほうに出ているところになります。

(2) 令和 4 年度重点施策について

○加藤教育長 それでは、続きまして、「令和 4 年度重点施策について」。お願いします。

○教育総務課長 資料第2号をご覧になってください。令和4年度重点施策について、ご報告申し上げます。

重点施策は、令和4年度の予算編成において重点的に推進すべき優先度の高い施策を選定したものでございます。

2の「重点施策の選定方法」につきましては、記載のとおりですが、(3)につきましては、今年度の重点と同様に、新型コロナウイルス感染症に関する施策が加わっております。

令和4年度の重点施策で、教育にかかわるものについては、13事業ございました。区全体としては32事業でございます。この中で教育にかかわる新規事業とレベルアップ事業について説明させていただきます。

まず、3の育成室待機児童解消対策です。育成室の利用ニーズの高まりに迅速かつ適切に対応するため、民間活力等を生かした手法による整備を行うというものでございます。

6のヤングケアラー支援に向けた連携推進事業です。こちらは新規事業となっております。ヤングケアラーを早期に把握し、支援につなげるため、ヤングケアラーに関する人材を育成するための福祉、介護、教育等の関係機関への研修、相談支援機関の情報提供を行い、関係機関の連携を図るというものでございます。

14の小石川図書館改築に伴う竹早公園との一体的整備です。こちらにつきましては、区立図書館改修等に伴う機能向上検討委員会の報告書において、竹早公園等との一体的整備の方向性が示されたため、基本計画を策定するというものでございます。

次ページ、20の未来に繋げ！Z世代×サステナ文京プロジェクトです。こちらは、Z世代が中心となって取り組むSDGs啓発活動を促進するため、交流や発表の機会を創出し、区民のSDGsの理解促進を図るというものです。

最後に、29、小学校の教室増対策でございます。年少人口の動向を踏まえつつ、法改正に対応するため、小学校の教室増対策を行うというものでございます。

資料2号につきましてはの説明は以上となります。

○加藤教育長 ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

○田嶋委員 6番のヤングケアラーの支援に向けたことでお伺いしたい。

自分が勉強不足で申し訳ないんですが、ヤングケアラーの定義というのは何か決まったものがあるのでしょうか。

それから、今、文京区でどの程度把握し、その生徒たちに実際にどんな助けができるのか、その

辺をちょっと説明していただければありがたいんですが。

○教育総務課長 考え方はさまざまありますが、簡単に私のほうで持っている定義をお話しさせていただきます。本来、大人が担うような家族の介護等を行うことでみずからの育ちや教育に影響を及ぼしている 18 歳未満の子どもという形で今回捉えていると考えてございます。

今、田嶋委員が言われた文京区内でどれくらいの子どもさんがということは、その正確な数字を把握している状況ではまだないです。学校のほうで、先生たちが日ごろから子どもたちの状況を把握していて、教育センターなどにつなげるということで対応していますので、今後それをどうフォローしていくのか、どこまで掘り起こしていけるのか、今回の重点施策の中で、来年度以降きっちりと詰めていきたいという考えと伺っております。

○田嶋委員 今の状況、わかりました。

○坪井委員 私もヤングケアラーのことを伺いたかったんですが、今ちょっと聞き取れなかったんですが、何歳未満とおっしゃったんでしょうか。

○教育総務課長 18 歳未満ということで、今回の重点施策は 18 歳未満を対象にと考えているようです。

○坪井委員 18 歳未満ですと高校生も入るはずですが、教育委員会が対応するのは、中学生と小学生の部分ということになるんでしょうか。

○教育総務課長 坪井委員言われるように、教育委員会では、中学生までを対象としてというふうに考えてございます。

○加藤教育長 教育委員会としては小学校、中学校までですが、その先は区のほうでしかるべき部署で対応するという形になります。

○坪井委員 もう一つ、いいですか。金額が 27 万 9000 円と、非常に低いんですが、誤記でないとしたら、27 万 9000 円で一体何をするのかというのが疑問です。どういうことでしょうか。

○教育総務課長 こちらの事業については福祉部のほうが中心となって行っているのですが、詳細はわからないんですが、金額の内訳は、ヤングケアに関する人材育成として研修の講師謝礼とか、来年度は相談支援機関の情報提供をするということでリーフレットを印刷する財源だというふうに伺ってございます。

○坪井委員 今のお話を伺いますと、ヤングケアラーという言葉がマスコミで非常に使われているという現状を踏まえて、行政としても動かなければいけないという認識を持たれた出発点におられるんだろうなというふうには思います。先ほど田嶋委員が「定義は」とおっしゃられたのも当然で

すが、ヤングケラーという定義自体が全然定まっておらず、周りがヤングケアラーだと思ったとしても、本人は支援を求めているという人たちもいますし、その子どもが自尊心を持って家族のお手伝いをしているという人たちもいる。ヤングケアラーへの介入は難しくなっていると思っています。

小学生、中学生の子どもさんたちのSOSがちゃんと聞けるような体制が、小・中学生の場合は特に大事だろうと思っています。これから研修ということなので、もちろん講師の先生からそういうお話があると思いますが、小・中学校の先生方が、いたずらにヤングケアラーだから支援しなきゃというよりも、子どもさんたちのつらさとか学習状況、栄養状況、いろんなことを見ながら、今までと同様、もしかしたら虐待かもしれない、ヤングケアラーかもしれない、いろんなことがあり得るという前提で見守っていただくということをお願いしたいなと思います。よろしくどうぞ。

○加藤教育長 貴重なご意見ありがとうございます。まさにそのとおりだと思いますので、この後も連携しながらやっていきたいと思っています。

○小川委員 今、坪井先生とかがお話しされていたことに追加でもうちょっと伺いたいことがあります。

予算のほうで研修の謝礼とかリーフレットの作成と伺いましたけれども、誰の研修で、リーフレットはどなたに配るリーフレットなのか、もし計画が定まっているようでしたら、教えてください。

○教育総務課長 研修につきましては、福祉とか介護職員、地域の担い手を対象にしております。児童・生徒に直接かかわる教員等についても研修を実施するというのを考えてございます。

情報提供の印刷ですが、こちらについてはどちらのほうにという詳細のところまではこちらではまだ把握はしておりません。

○坪井委員 20番の「サステナ文京プロジェクト」、これも、SDGsに子どもさんたちがかわる、若者がかわるということで非常に重要なことだと思います。実際、どういう活動をお考えになるのか。例えば、今の気候変動に対して高校生の方たち、若者たちが熱心に動いていますけれども、そういったところへの参加を促していくというようなことになるのでしょうか。その辺のSDGsへの若者の参加、よろしくをお願いします。

○児童青少年課長 こちらのほうは企画課が旗を振りまして、SDGsにかかわる周知、特にZ世代に向けての周知を図っていくということで、各部横断的にやる事業になっております。

教育委員会のほうでは、児童青少年課所管でb-labを持っておりますので、b-labの事業の中でそういったSDGsの周知を図ったり、あるいはその方面に興味のあるお子さんが一歩踏み出すとい

うところをサポートするような形で事業を行っていく予定になっております。

○**教育センター所長** あわせまして、教育センターで行っております子どもたちに向けた科学教室も、SDGsに絡むような分野において科学教室を開催する予定をしております。その中でメインとなるテーマを、科学教室に加えて、SDGs全体のところを含めまして、子どもたちの理解を促進していくということを来年度考えているところでございます。

○**加藤教育長** ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

(3) 文京区立少年自然の家八ヶ岳高原学園の指定管理者の評価結果について

○**加藤教育長** 続きまして、「文京区立少年自然の家八ヶ岳高原学園の指定管理者の評価結果について」。報告をお願いします。

○**学務課長** 資料第3号に基づきまして、文京区立少年自然の家八ヶ岳高原学園の指定管理者の評価結果について、ご報告申し上げます。

本年度の評価につきましては、一次評価のみとなっております。

指定管理者は、軽井沢フード株式会社でございます。

評価につきましては、1ページおめくりいただきまして、裏面の2ページをご確認ください。教育推進部に設置した指定管理者検討会において一次評価を行ったところでございます。

評価といたしましては、60点満点中45点、評価はC、おおむね適正であるという評価でございます。

3ページ目以降につきましては、評価の報告書でございます。昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、学校の移動教室は中止、一般利用も1件と、施設の利用がない状況でございました。

本年度の評価は、例年評価しているんですが、今回に関しては評価できない部分につきましては、それを除き評価した結果となっております。

報告は以上となります。

○**加藤教育長** ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

○**田嶋委員** 評価は、去年も今年も難しいとは思いますが、C、C、Cで、あまりいい評価というふうに僕は思えないんですが、これは教育委員会としては及第点であるという認識でよろしいのでしょうか。

○**学務課長** まず、2ページの下の方の評価を見ていただきたいんですが、A、B、C、D、E

の評価は、Cは基本的におおむね適正であるという評価でございますので、基本的には問題ないということでございます。この事業者でございますが、昨年度、総合評価はB、その前の年もB、その前の年はAということで、ずっといい評価をいただいていたのですが、昨年度においては、なかなか事業がないという中で、一定程度の管理運営はしていただきましたけれども、移動教室も行けない、利用者も少ないという中で、評価がなかなか難しかった。その意味では今回はCということでございますが、現地の維持管理等はきちんと務めておりましたので、その辺をきちんと評価させていただいたところでございます。

○田嶋委員 了解いたしました。

○加藤教育長 私も行ったことがあります、非常に熱心にやられています。今回はコロナ禍ということで、水準以上の評価はできませんでしたが、非常にいい業者さんかなと思っています。

○坪井委員 私、知らなかったんですが、八ヶ岳高原は小学校・中学校の林間学校と移動教室のためのみではなくて、大人になり、区民として利用できるということがあるんでしょうか。所見の欄にそうあったので、教えていただけますか。

○学務課長 基本的には、学校の利用を主としてやっておりますが、当然、学校だけでは年間全部おさまり切れないところもありますので、一般利用という形で区民の方が利用できるように、学校が使っていない、あいているときは使えるということで、いろんな方に来ていただいているという状況でございます。

○加藤教育長 ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上でご用意した案件は全てになります。

第4 その他の事項

○加藤教育長 その他ございましたら、お願いいたします。

○坪井委員 今週の日曜日、たまたま本郷小学校の前を通りましたら、運動会が開催されていて、学年ごとに保護者が並んで、整然と交代をしながら観覧をして、子どもたちの元気な声が聞こえてきました。久しぶりに子どもたちのあれだけの声を聞いてうれしくなったんですが、小・中学校のこの秋の行事はこういう形でかなり再開されてきているのでしょうか。そうした状況について教えていただければと思います。

○教育指導課長 今、坪井先生がご指摘のとおり、運動会についても実施している学校がございますし、この週末も、文化的な行事ということで音楽的なものも行っている実態もございます。そう

いった学校行事は感染を広げないということに配慮しながら徐々には実施しているところでございます。

○坪井委員 今の八ヶ岳のような移動教室系はどうなっているのでしょうか。まだそれは行われていないということですか。

○学務課長 移動教室につきましては、今年度は8月の時点で中止ということで対応させていただきました。八ヶ岳は今、昨年度から工事をしておりまして、本年度はホテルを利用する予定だったんですが、やはりこの夏の状況のときに、感染状況が爆発している中で、その後の9月以降、なかなか行けるタイミングがなかったものですから、今年度に限りましては、移動教室は中止ということで、代替の遠足を現在予定しているところでございます。

○加藤教育長 ほかはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、第11回定例会はこれをもって終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

(14:25)

令和3年11月8日

議事録署名人

教育長

委員